

(電子メール施行)
砂第1221号の2
令和2年12月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定地区

宍粟市山崎町域（神野・河東・戸原地区）

2 指定区域数及び公示日等

(1) 土砂災害警戒区域

① 新規指定 6箇所（急傾斜地の崩壊4箇所、土石流2箇所）

令和2年12月25日兵庫県告示第1342号

② 一部改正 29箇所（急傾斜地の崩壊24箇所、土石流5箇所）

令和2年12月25日兵庫県告示第1345号、第1346号及び第1347号

(2) 土砂災害特別警戒区域

① 新規指定 127箇所（急傾斜地の崩壊83箇所、土石流44箇所）

令和2年12月25日兵庫県告示第1351号

3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）

西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所（電話：0790-62-0049）

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--